

平成19年度

ブロック会議・地域懇談会における要望事項

平成19年11月22日

(社)全国建設業協会

平成19年11月22日

平成19年度ブロック会議・地域懇談会における要望事項

〔1. 平成19年度補正予算の早期編成並びに平成20年度公共事業予算の確保と道路特定財源の堅持について〕

わが国経済は、設備投資の増加等企業部門の好調さが持続し、戦後最長となる景気拡大が続いております。

しかしながら、地域別、業種別には大きな格差があり、特に、地方の中小・中堅建設業者は長年にわたる公共事業費の大幅な削減や入札契約制度改革に伴う価格競争の激化によるダンピング受注の頻発等により、これまで以上に厳しい経営環境に直面し、企業倒産が高水準で推移しております。

特に、公共事業への依存度が高い地方においては、経済への波及効果が大きいと期待される公共投資関係費はピーク時の半分にまで落ち込み、さらに、来年度予算においても引き続き3%削減するとの方針が示されており、こうした状況が続けば、社会資本整備を担う地方の基幹産業である建設産業は更に衰退し、地方経済の活力も著しく低下・疲弊する危機的な状況となることが懸念されます。

さらに、近年、全国各地で台風、豪雨、地震等の自然災害が発生し、多くの尊い生命や貴重な財産が失われており、わが国の脆弱な国土と厳しい気象条件から国民の安全・安心を守ることは国の重要な責務であり、根幹的な社会資本整備の推進と防災・減災対策を一層推進していくことは最重要課題であります。

このため、景気拡大をさらに確実なものとし、疲弊した地方経済の活性化を図り、雇用の安定・確保を促進し、災害に強い社会基盤整備を進めるため、平成19年度補正予算の早期編成と平成20年度公共事業関係予算の確保・拡大を図られるよう切に要望申し上げます。

また、我が国の高規格道路等の整備水準、幹線道路の道路整備状況は十

分でなく、諸外国に比べても大きく立ち遅れており、安全で豊かな国民生活の実現、活力ある地域の経済・社会活動を支える根幹となる道路整備については、引き続き、より効率的・重点的な整備・推進が必要であり、受益者負担の目的税である道路特定財源の原則を堅持し、その全額を道路整備に充当されるよう特段のご高配をお願いいたします。

【2. 地方中小・中堅建設企業の受注機会の確保について】

地方の中小・中堅建設業者は、雇用の確保、災害時の応急復旧活動等、地域の基幹産業として重要な社会的責任を担っておりますが、経営基盤が脆弱で、公共事業への依存度が極めて高いことから、急激な公共事業予算の削減と地方公共団体における一般競争の拡大等の入札制度改革の中で大幅な受注減による収益の悪化から、多くの会員企業が倒産、廃業の事態に至るなど、地方建設業者は塗炭の苦しみに喘いでおります。

こうした状況が今後も続くことになれば、地域経済や雇用を下支えし、災害時の応急復旧活動等に貢献してきた地方の中小・中堅建設企業は一層疲弊し、地域経済そのものを破綻させる恐れが懸念されます。

このため、真摯に経営を続け、技術力と経営力を有し、地域の基幹産業である地方中小・中堅建設企業が今後も生き残り、適正な経営が維持できるよう官公需法の厳守と地方に対する公共事業予算の重点配分を図り、中小・中堅建設企業への受注機会の確保について特段のご高配をお願いいたします。

なお、積雪寒冷地の端境期対策と、年間を通じた工事施工の平準化を図るため、「ゼロ国債」、「ゼロ県債」の増額計上と「ゼロ市町村債」の活用を図られるようお願いします。

さらに、財政状況の悪化している地方公共団体においても、都市と地方の格差是正のため、地方単独も含めた社会資本整備が推進できるよう交付税措置等により、事業実施に係る財政負担の軽減措置を図られるようお願いいたします。

〔3. 地方公共団体への総合評価落札方式の導入促進とダンピング防止対策について〕

平成17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」は、従来の価格競争のみの入札方式を改め、価格と品質などを総合的に評価し落札者を決定する画期的な法律であります。

国土交通省におかれては、総合評価落札方式の普及拡充のため、各種マニュアルの策定、支援方策の実施、説明会の開催等、地方公共団体への導入促進のための諸施策を展開いただいておりますが、技術職員の不足する地方公共団体、特に、市町村においては、一部の試行的導入はあるものの、一向に総合評価方式の本格的な導入が進まない状況にあります。

しかも、全国知事会の緊急決議による一般競争入札の拡大、予定価格・最低制限価格の事前公表等の影響から、いわゆるダンピング入札が全国的に頻発し、公共工事の品質低下、下請けへのしわ寄せ、安全管理の不徹底、労務費の低下等様々な弊害が惹起され、不良不適格業者が跋扈し、これまで地域経済を支えてきた技術と経営に優れた真面目な中小・中堅建設企業が淘汰される由々しき事態に立ち至っております。

つきましては、将来にわたり安全・安心な社会基盤整備の推進を図り、真面目に努力をしている技術と経営に優れた地方優良建設企業が伸びられるよう、地方公共団体における総合評価落札方式の早期導入について特段のご高配を賜わるとともに、各種支援策の一層の拡充、地域要件の設定等について、更なるご指導・ご尽力をお願いいたします。

また、国土交通省では、頻発するダンピング入札防止のため、入札時点での安値受注を排除する「緊急公共工事品質確保対策」を導入いただいた結果、本年度に入りダンピング受注は減少傾向にあります。地方公共団体では一般競争入札の拡大と低すぎる最低制限価格並びに失格基準の設定により、依然としてダンピング入札が頻発しております。

このため、不良不適格業者の排除の徹底とダンピング受注の防止徹底の

ため、低入札価格調査制度の厳正な運用はもとより、原価割れの入札者を排除するため、適正価格による最低制限価格制度の採用、適正な失格基準の設定・導入、予定価格・最低制限価格の事前公表の廃止等について、関係省庁と連携のうえ、スピーディーに対処すべく指導・監督するようお願いします。

なお、公共工事の入札・契約において、「予定価格」と「落札率」に対する正しい理解・認識が得られていないため、落札率が予定価格に近い落札は「談合」であるかごときの報道がなされています。本来、予定価格は公共工事の品質確保と地域を支える優良な建設企業が伸びられる適正な価格でなければなりません。そのため、国民・マスコミに対して、設計金額・予定価格の正しい理解と認識が得られるようご検討をお願いします。

〔4. 発注者と受注者の良好なパートナーシップの再構築について〕

公共事業予算の大幅な削減と厳しい受注競争下、建設業者はコスト削減と生産性向上により厳しい経営環境の中で品質確保に必死の努力を重ねております。しかしながら、施工現場においては予期せぬトラブルや設計変更が生じるケースが頻繁に発生し、その対応・費用は受注者である建設業者の負担となり、厳しい実行予算の中で苦慮しており、企業収益を圧迫しております。

国土交通省におかれては、「現場の問題発生に対する迅速な対応(ワンデーレスポンス)」、「三者協議」等の諸施策を講じられ、速やかな問題解決に取り組まれるとともに、その普及拡大に積極的に取り組んでいただいているところであります。

しかしながら、本会会員企業の現場担当者等との意見交換において、「過度な設計照査の作業を強いられる」、「設計変更や工期延期に対する適切な措置がなされない」、「過重な書類の作成・提出を求められる」、「工事成績評定の影響を憂慮するあまり積極的な意見が言えない」など、未だ現場における片務性の存在を指摘する意見が披瀝されております。

そのため、発注者と受注者の対等で良好なパートナーシップを構築し、工事の円滑化、工期短縮と監督者の技術力向上等を図るため、「ワンデーレスポンス」の更なる充実と、「建設産業政策 2007」にも盛り込まれている「三者協議の活用」により、発注者・設計者・施工者の役割分担を明確にし、健全で透明性の高い建設生産システムの実現を図られるとともに、地方公共団体への導入促進についても対応方よろしくお願いいたします。

〔5. 改正建築基準法の適正な運用について〕

平成17年に発生した耐震強度偽装事件を受けて、本年6月20日に施行された改正建築基準法は、提出書類の増加、構造計算適合性判定の新設等に伴う大臣認定書、構造計算書の添付が義務付けられるなど、審査内容が厳格化されました。

しかしながら、法令施行に伴う建築確認の許可業務が全く機能せず、確認申請案件は受付もされない事態となっており、建築確認件数は前年比半減近い減少となっております。

このため、これまで景気を牽引してきた住宅建築需要にブレーキをかけるばかりでなく、工期の遅延、資材業者への影響等が発生し、民間工事を主とする建築工事業者にとってはまさに死活問題となっており、建築確認手続きの速やかな実施について緊急な対応を図られるようお願いいたします。

なお、合わせて改正されました建築士法に関し、建築士試験の受験資格の見直しが検討されておりますが、施工に携わる意欲ある者の受験資格を狭めることのないよう要望いたします。

〔6. 建設業における人材確保・育成対策の推進について〕

先般、国土交通省が取りまとめた「建設産業政策 2007」の改革の柱の一つに盛り込まれているように、建設業の将来を担う人材の育成・確保、技術・技能の承継は、ものづくり産業である建設業を支える根幹の課題であります。

しかしながら、近年の公共事業予算の削減による厳しい受注環境、入札契約制度上の諸問題、元下関係、労働条件・地位の低さ、公共事業不要論等から、建設産業に入職する若年技能労働者が激減しており、団塊の世代の大量退職、少子高齢化問題とも相俟って、喫緊の対応が求められています。

地域の中小・中堅建設企業は厳しい経営環境の中で、必死に経営の合理化に取り組みつつ、応急災害復旧活動を始め、様々な社会貢献活動にも積極的に対応しておりますが、現行の労務費調査による設計労務単価では、建設生産現場で汗する従業員の生活を十分に担保する労働条件の確保はもとより、企業経営を維持することもできないのが現状であります。

建設産業の将来を担う優秀な技能者の確保、人材育成が図られる労務費調査の改善等、具体的かつ早急な対応をお願いするとともに、社会資本整備の重要性、地域に貢献する建設産業の真の姿を国民・社会にアピールするよう施策の展開をお願いします。

以 上

平成 19 年度地域懇談会・ブロック会議における要望事項一覧

【北 海 道】

① 北海道新幹線の早期開業と

高規格幹線道路網整備のため、道路特定財源の確保について

② 補正予算の早期編成と防災・減災に必要な

基盤施設の重点整備のための公共事業予算の確保について

③都市と地方の格差解消のため

地方公共団体への財政優遇措置と地方への重点配分について

④地域を支える中小建設企業の経営安定化策の推進と地元企業への優先発注について

⑤ダンピング対策の徹底と低入札調査基準価格の引き上げについて

⑥改正建築基準法の運用上の諸問題について

【東 北】

①公共事業予算の地方への重点的配分について

②平成 19 年度下期補正予算の早期編成と

平成 20 年度公共事業予算の確保と災害予防対策費の確保について

③道路交通体系の早期整備と道路特定財源の確保について

④品確法に基づく総合評価方式の地方自治体での完全実施について

⑤ダンピング受注排除のため、

低入札価格調査基準価格の見直しと数値的失格基準価格の引き上げについて

⑦入札契約における会員企業に対する適正な評価と優先的な参加措置について

⑧建設業の生産性向上による建設業界の活性化について

⑨建設業の構造改革と地域コミュニティ維持について

⑩人づくり、新たなビジネスモデル検討のための人材確保・育成について

⑪改正建築基準法の運用上の諸問題について

【関東甲信越】

- ①平成 19 年度補正予算の早期編成と平成 20 年度公共事業予算の確保について
- ②地場産業の育成のため地域要件等の設定と地域経済の活性化について
- ③低入札価格調査及び特別重点調査にかかる設定基準の引き上げについて
- ③ 発注者・設計者・施工者による三者協議の充実と
設計変更ガイドラインに従った対応について
- ⑤災害に強い社会資本整備の着実な推進について
- ⑥地方の中小・中堅建設業を重視した
総合評価落札方式の運用とダンピング対策の徹底について

【東 海】

- ①ダンピング対策の徹底と総合評価落札方式の地方公共団体への導入促進について
- ②地域の中小・中堅建設企業振興のための
人材確保・育成策の推進と技術・技能の伝承対策について
- ③契約不成立に伴う公共事業のあり方について
- ④改正建築基準法の運用上の問題点について

【北 陸】

- ①平成 19 年度補正予算の早期編成と平成 20 年度公共事業予算の確保について
- ②公共事業予算の地域への重点配分と
地方の中小・中堅建設業の健全な育成・振興について
- ③地方公共団体への総合評価方式の導入・促進と
地域建設業への優遇等適切な運用について
- ④建設業の人材確保・育成・処遇等の改善対策について
- ⑤暖冬期における除雪業務の補償制度の創設について
- ⑥公共事業平準化のため、ゼロ国債、県・市町村債、フレックス工期の拡充について
- ⑦建設企業の新分野進出の支援策の強化について
- ⑧道路特定財源の確保について

⑨ダンピング防止のため、最低制限価格、低入札価格調査制度の適切な運用について

【近 畿】

①平成 19 年度補正予算の早期編成と平成 20 年度公共事業予算の確保について

②必要な道路整備の推進と道路特定財源の確保について

③地方中小・中堅企業の受注機会の確保と官公需法の堅持について

④ダンピング対策と不良不適格業者の排除の徹底について

⑤技術と経営に優れた企業が生き残れる環境整備について

⑥地方自治体への総合評価方式の普及拡大と

評価方法の明確化と地元企業の評価について

⑦建設業の人材確保対策の推進について

⑧改正建築基準法の運用上の諸問題について

【中 国】

①平成 19 年度補正予算の早期編成と平成 20 年度公共事業予算の確保について

②防災・減災対策の推進について

③道路特定財源の確保について

④社会資本整備の推進のため、財政負担の軽減化措置について

⑤地方中小・中堅企業の受注機会の確保と簡易型総合評価方式の運用について

⑥品確法に基づく適正な総合評価方式の運用とダンピング防止対策の徹底について

⑦建設業界のイメージアップと建設産業への正しい理解について

⑧改正建築基準法の運用上の諸問題について

【四 国】

①平成 19 年度補正予算の早期編成と平成 20 年度公共事業予算の確保について

②公共事業の地元負担率の軽減と臨時交付金の増額について

③国民の安心・安全を護る災害予防予算の確保と道路特定財源の確保について

④地方公共団体における品確法運用への支援について

- ⑤設計金額・予定価格に対する認識、理解について
- ⑥技術と経営に優れた地域優良建設業者の振興・育成策の推進について
- ⑦改正建築基準法の運用上の諸問題について

【九 州】

- ①平成 19 年度補正予算の早期編成と平成 20 年度公共事業予算の確保について
- ②地方中小・中堅企業の受注機会の確保と地域への増額配分について
- ③道路特定財源の確保について
- ④地方公共団体への品確法に基づく
適正な総合評価落札方式の導入促進とダンピング防止対策の徹底について
- ⑤発注の平準化のためのゼロ国債・県市債の活用について
- ⑥地方公共団体へのワンデーレスポンス早期導入と三者協議の活用促進について
- ⑦改正建築基準法の運用上の諸問題について

平成 19 年度地域懇談会提案議題

- 1. 地方公共団体における入札契約制度改革の促進について【国土交通省提案議題】
- 2. 発注者と受注者の良好なパートナーシップの再構築について【全建提案議題】